

戦没者の尊厳を守るために沖縄南部地区からの辺野古・埋立土砂採取計画の撤回を求めるハンガーストライキ決行趣意書

埋立土砂の採取地決定は知事の承認事項。知事は南部地区の土砂採取計画を撤回させよ！

辺野古基地建設に、激戦地である沖縄南部地区の土砂が使われる埋め立て設計変更申請は、玉城デニー知事の不承認により止まっていたが、国土交通大臣の代執行により始まる見込みとなった。しかし、埋立承認の際の留意事項では、「工事の実施設計について事前に県と協議を行うこと」、「土砂採取場所を変更する場合は知事の承認を受けること」と定められているように、埋立土砂の採取地決定は知事の承認事項である。

知事は、「実施設計の事前協議」で、戦没者の尊厳を守るために、土砂採取計画から南部地区を外すように毅然とした態度で臨むべきである。

沖縄戦では20万人余りの戦死者を出した。激戦地の南部地区にはいまだに多くの住民や日本兵の遺骨が埋もれている。戦後、政府が全国の戦没者遺族の元へ届けた遺骨箱の中に入っていたのは、ほとんどが遺骨ではなく御霊石であった、御霊石とは戦没地の石で、その石には戦没者の魂がこもっているという意味である。今回、防衛局は、戦没者の血と魂を吸い込んだ南部の御霊石を住民や日本兵を殺したアメリカ軍の基地を作つてあげるために海に捨てようとしているのだ、これは先に国が行つた慰霊行為を自ら否定するだけでなく、戦没者に対する裏切りであり、冒とくである。

防衛局は南部地区からの土砂採取計画の撤回要請に対し、「まだ決まってない、受注業者が決めると繰り返している。しかし、公有水面埋立法施行規則第3条では、埋立願書に「埋立に用いる土砂の採取場所」を記載するよう定めており、「採取予定地」しか示さないのは書類不備でもある。防衛局は激戦地の土砂を埋め立てに使うという非人道的行為に対する批判を工事の受注業者に向けさせようとしている。

知事は県民・国民や全国の遺族のためにも、毅然とした態度で人道無視の防衛局による南部地区の土砂使用計画を撤回させるべきである。

沖縄戦遺骨収集ボランティア「ガマフヤー」

代表 具志堅隆松